

# 特定健康診査

とは、

# どんな健診？

三豊市国民健康保険以外に加入している人は、各保険者に問い合わせてください。  
 国保被保険者でも妊産婦・海外在住中・病院または診療所に6カ月以上入院している人・施設に入所中の人・刑務所入所中の人は対象外になります。



4月から「基本健康診査」に変わり「特定健康診査」が始まります。特定健康診査は医療保険者に実施が義務づけられています。

この健診は生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを発見するためにを行います。検査結果からメタボリックシンドロームの該当者または予備群となる人を早期発見し、改善のための保健指導を行うことを目的とした健診です。

三豊市が実施する特定健康診査の対象は、40歳～74歳の三豊市国民健康保険に加入している人です。また、20～39歳で三豊市国民健康保険に加入している人にも三豊市独自の健診を実施します。ただし、集団検診会場で直接申し出ていただくことになりません。

## 特定健康診査

### 基本的な検査

(必ず実施する検査項目)

問診

服薬歴、喫煙歴、生活習慣等

身体計測

身長、体重、BMI、腹囲

BMI =  $\frac{\text{体重(kg)}}{(\text{身長(m)} \times \text{身長(m)})}$

25以上でリスクあり

腹囲は、へその上の位置で息を吐いた状態で測定します。

理学的検査(身体診察)

血圧測定

血液検査

脂質、肝機能、HbA1C

尿検査(潜血は除く)

### 詳細検査

(前年度の検査結果等から医師が必要と判断した人のみ実施する検査項目)

貧血検査

心電図検査

眼底検査

## 後期高齢者健康診査

75歳以上の人は、後期高齢者医療制度に加入し、誰でも「後期高齢者健康診査」を受けることができます。

特定健康診査の基本的な検査に準じた内容で実施します。(腹囲測定は除く) 詳細検査はありません。

問い合わせ

健康課 73・3014

## 三豊総合病院

## からのお知らせ

### 3月の健康教室

食べて治して、ハッピーライフ

今月のテーマ 高脂血症

健康学習

日時 3月14日(金)

午後2時～3時

テーマ コレステロールをコントロール

### 調理実習

日時 3月28日(金)

午前10時30分～正午

テーマ 抑えよう動物性脂肪

### 腎臓病教室

日時 3月13日(木)

午後3時30分～5時

テーマ カロリーアップのためのおやつ作りと座談会

### 糖尿病教室(夜間)

日時 3月13日(木)

午後6時～7時30分

テーマ これからの糖尿治療はどうなるの？

各教室とも事前予約が必要です。

## 健康フェア2008

日時 3月8日(土)

午前9時～午後2時

場所 三豊総合病院 玄関ホール

テーマ 「メタボリックシンドローム」～気になりませんか？

あなたの内臓脂肪

特別講演 午前11時～正午

「これだけは知っておきたいメタボリックシンドローム」

三豊総合病院 米井 泰治先生

問い合わせ・申し込み

三豊総合病院 健康管理センター

52・3366(内線1610)

## 戦没者等のご遺族の皆さんへ

### 第8回特別弔慰金の

請求はお済みですか？

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族1人です。

戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者

戦没者等の子

戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである

父母 孫 祖父母 兄弟姉妹

右記 以外の 父母 孫 祖母 父母 兄弟姉妹

右記 から 以外のご遺族で、戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

請求窓口

各支所市民サービス課

または福祉課

請求期限

平成20年3月31日(月)まで

この期間内に請求を行わないと、時効により権利が消滅することに

なりますのでご注意ください。

問い合わせ

福祉課 73・3015

## 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。(過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた人も対象)

請求書は、福祉課または各支所市民サービス課に用意しています

請求期間

平成21年3月31日(火)まで

資格要件などのお問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120 234 933

(月)金 9:15~17:15 土日休

問い合わせ

福祉課 73・3015



## ご存じですか？

### 遺児年金支給事業

支給対象者

三豊市に住所を有し、「遺児」の親権を行う人、または現に「遺児」を監護している人

「遺児」とは・・・

毎年4月1日現在において、1年以上三豊市に住所を有する義務教育修了前の子どもで、次の各号のいずれかに該当する人  
父母が死亡  
父または母が死亡  
父母またはその一方が1年以上生死不明である

ただし、離婚した後に死亡したり、生死がわからない場合は該当しません。

支給金額  
遺児1人につき  
年額20,000円

申請

4月1日(火)~15日(火)までに、「遺児年金支給申請書」を最寄りの支所市民サービス課または子育て支援課に提出してください。

問い合わせ  
子育て支援課 73・3016

## 平成20年度「三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議」登録団体募集!

三豊市男女共同参画推進ネットワークは、市内で活動している各団体が相互に交流し、情報の共有や交換、情報の発信を行うとともに、その活動を通して、さまざまな分野へ積極的に参加することにより、男女の区別なくすべての人が自分らしく「生き生き」と過ごせる社会を目指しています。

この活動に賛同していただける登録団体を、次のとおり募集しています。まちづくりや環境問題をはじめ、少子・高齢化などの問題を、男女共同参画の視点から考えてみませんか。

対象

三豊市内で活動している団体  
(女性団体に限りません)

年会費  
1団体 1,000円

申し込み  
企画課に備えている所定の用紙に、必要事項を記入して提出してください。

問い合わせ

企画課 73・3010

